

# 平成26年度 各課の目標と重点施策



平成26年4月

大 山 町

## 平成26年度 各課の目標と重点施策

	課・事務局	ページ
1	総務課 . . . . .	2
2	企画情報課 . . . . .	4
3	税務課 . . . . .	5
4	住民生活課 . . . . .	6
5	人権推進課 . . . . .	7
6	福祉介護課 . . . . .	8
7	保健課 . . . . .	9
8	農林水産課 . . . . .	10
9	農業委員会事務局 . . . . .	12
10	建設課 . . . . .	13
11	水道課 . . . . .	14
12	地籍調査課 . . . . .	15
13	観光商工課 . . . . .	16
14	中山支所総合窓口課 . . . . .	17
15	大山支所総合窓口課 . . . . .	18
16	議会事務局 . . . . .	19
17	会計課 . . . . .	20
18	学校教育課 . . . . .	21
19	社会教育課 . . . . .	22
20	幼児教育課 . . . . .	23

# 平成26年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

## 1 課の目標

### 1. 防災意識の高揚と総合防災訓練の実施

防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図ります。

### 2. 行財政改革の推進

社会情勢や地域社会の状況を踏まえ、その時代において行政に求められる役割、期待や果たすべき責務を、常に最少の経費で最大の効果を上げながら実現していくために、継続的に改革・改善に取り組みます。

### 3. 持続可能な財政基盤の確立

平成27年度からの地方交付税の通減などを考慮し、持続可能な財政基盤を確立するため、中長期的視点に立った効率的で健全な財政運営に努めます。

### 4. 職員の能力向上及び人材育成の推進

職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成を推進するため、職員研修の充実に努めます。職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を継続して実施します。

### 5. 財産の有効活用と適正な管理

財政健全化の観点から、公共施設の総合的な維持管理計画の策定に着手し、また遊休施設、遊休地の有効活用、積極的な処分を推進します。

### 6. 社会保障・税番号制度導入に対する対応

平成28年から始まる個人番号の利用開始に対応するため、例規や電算システムの整備に取り組みます。

## 2 課の重点施策

### 1. 防災意識の高揚と総合防災訓練の実施

- ①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。
- ②地域の防災力を高めるため自主防災組織の設立・育成を促進します。
- ③行政防災無線のデジタル化を図るため設計業務を実施します。

### 2. 行財政改革の推進

- ①大山町行財政改革第3次集中改革プランの着実な進行を図るため、目標達成に向けて事業の進捗を図ります。年度末には各年度の取組計画の進捗状況を公表します。
- ②指定管理期間の満了を迎える施設について、継続的に適切な施設管理・運営ができるように指定管理業者の選定を行うとともに、新たな指定管理施設や業務についても可能性を検討していきます。
- ③効率的、効果的な組織運営を図るため組織・機構の見直しを図るとともに、職員数及び給与等の適正化を進めます。

### **3. 持続可能な財政基盤の確立**

- ①持続可能な財政運営を図るため徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、中期財政見通した計画的な財政運営を図ります。
- ②平成 27 年度からの地方交付税減額に対応するため、計画的な地方債の借り入れを行い、地方債残高の抑制を図ります。
- ③ふるさと納税を促進するため、クレジット収納の導入や魅力的なお礼の品の選定を進めます。

### **4. 職員の能力向上及び人材育成の推進**

- ①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成を推進するため、職員研修の充実に努めます。また、他機関との人事交流などを行います。
- ②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を継続して実施します。
- ③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。

### **5. 財産の有効活用と適正な管理**

- ①建設後、年数が経過し維持補修の必要な施設が増加している現状から、公共施設の総合的な維持・補修及び撤去・解体についての計画策定に着手し、施設の長寿命化、維持管理コストの低減に努めます。
- ②保育所統合による遊休施設や未利用の遊休地の有効活用を検討し利用計画がない場合は積極的な処分を進めます。

### **6. 社会保障・税番号制度導入に対する対応**

- ①社会保障・税制度の効率的・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するために平成 28 年から始まる個人番号の利用開始に対応するため、例規や電算システムの整備に取り組みます。

# 平成26年度「企画情報課の目標と重点施策」

企画情報課

## 1 課の目標

**安全・安心で元気なまちづくりを町民と情報を共有しながら一緒になって取り組み、人が集い賑わいのある持続可能な大山町をつくります**

担い手の減少、少子高齢化が進展する状況にあっても、大山町に住んでいて「楽しい」と思える地域づくり、安全・安心な地域づくりを、地域資源（人材、情報、ノウハウ等）を結集し、地域住民と行政との協働で実現します。

## 2 課の重点施策

### 1. 「未来づくり10年プラン」の“素案”作成作業の進行

平成28年度から新たな総合計画である「未来づくり10年プラン」がスタートします。

平成26年度は主に“素案”作成を、27年度はその過程で出てくるアイデアの一部について実証試験を行って計画に磨きをかける予定です。

平成26年度の素案作成プロセスにおいては、計画を実行するための“人財”づくりへ繋げられるように配慮します。

また、特に若者の参画が図れるよう工夫し、新しい発想や視点を取り込み、魅力ある町の姿を具体的に描いていきます。

### 2. 地域自主組織の設立と育成

平成25年度までに、高麗地区と逢坂地区に地域自主組織が結成されました。これらについては、平成26年度から導入する集落支援員を効果的に活用し、組織運営を強化します。他の地区においてもこれらをモデルに、各地区の実態にあった組織の設立を引き続き進めます。

また、地域自主組織や各地区まちづくり会議によるモデル事業の取り組みを検証し、平成26年度以降に創設を予定している「地区活動を継続的に実施できる仕組み」を構築します。

### 3. 移住定住対策の充実

移住定住サポートセンターとサテライトセンターが連携し、空き家バンクの充実と、マッチングを進めます。また、関係機関や庁内各課との連携をいっそう強化し、よりきめ細かな支援をおこないます。

### 4. 結婚対策の推進

婚活イベントを実施する団体へ開催経費の一部を助成するとともに、婚活イベントの情報発信やイベント実施団体支援等により、出会いの機会づくりの活性化を図ります。

### 5. 地域おこし協力隊の活用

テーマ型のコミュニティ活性化策として、外部からの視点を通しそれぞれの特技をもって地域づくりを担う地域おこし協力隊員を導入し、その定住と定着を図りながら積極的に活用します。

# 平成26年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

## 1 課の目標

### 1. 適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

納税者の信頼を確保するため、適正かつ公平な賦課・徴収を実現します。

### 2. みんながスペシャリストでゼネラリストになろう

課税担当も徴収担当も各税の情報を共有しつつ、課員全員で納税者への説明責任を果たしていきます。

## 2 課の重点施策

### 1. 自主財源の確保

公平公正な課税と徴収の実現のために、納税者の実態を踏まえ適切に対応し、徴収率の向上を図ることによって自主財源の確保に努めます。

### 2. 納税環境の整備

納税者の納付の利便性向上を図るため、平成27年度からのコンビニ・クレジット収納開始に向けた所要の整備を進めます。

### 3. スキルアップの取り組み

みんながスペシャリストでゼネラリストになるためには、職員各自が自らの担当事務はじめ、他の課内事務にも対応できるように努め、窓口業務、徴収や申告相談に対応できるように課内研修を充実します。

# 平成26年度「住民生活課の目標と重点施策」

住民生活課

## 1 課の目標

### 1. 窓口サービスの向上

町民の立場から、利便性の高い窓口サービスの提供に努めます。

### 2. 環境衛生の充実

生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会への転換を目指します。

### 3. 消費者行政の推進

安心して安全で豊かな消費生活の実現を目指します。

### 4. 国民健康保険事業運営の健全化

国の制度改正等の動向を注視し、事業運営の健全化に向けて、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

### 5. 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の円滑給付

4月の消費税引き上げの際に、国の暫定的・臨時的措置として行われる両給付事業の円滑実施を図ります。

## 2 課の重点施策

### 1. 窓口業務の対応能力向上

迅速・的確な対応のため、窓口業務に関する知識や技術の習得を図るとともに、より良い接遇を目指し、対応能力の向上に努めます。

### 2. ごみの減量化・再資源化の推進

適切な分別の周知徹底、適正なごみの排出の啓発に努め、またごみに関する情報を提供して関心を高め、発生抑制、再使用、再生利用を推進します。

### 3. 消費者相談業務の充実

複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、NPO法人に業務委託し、専門相談員を配置した相談日を設けるほか、会合などで出前講座を実施するなど、啓発・広報とあわせて充実を図ります。

### 4. 医療費の適正化推進

資格管理の適正化、レセプト点検調査、ジェネリック医薬品の利用促進の一層の取り組み強化を図るとともに、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進します。

### 5. 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事務の連携

一時期に事務の集中が予想されるため、申請から給付まで円滑に進められるよう、両給付事業の連携を図ります。

# 平成26年度「人権推進課の目標と重点施策」

人権推進課

## 1 課の目標

### 1. 人権啓発の推進

住民一人ひとりの人権が尊重され、差別のないところ豊かなまちづくりのためあらゆる機会を通じて人権啓発の推進を図ります。

### 2. 人権（擁護）施策の推進

人権が尊重され守られる社会の実現のため総合的な人権施策の一層の推進を図ります。

### 3. 同和対策の推進

残された課題の解決に努めます。

### 4. 男女共同参画の推進

男女が互いに尊重し合い、自分らしく、生きいきと暮らせる社会づくりを推進します。

### 5. 各センター等の事業の推進

人権文化のまちづくりを目指して隣保事業・児童館活動の充実、推進を図ります。

## 2 課の重点施策

### 1. あらゆる場を通じた人権啓発の推進

一人ひとりが自分自身の課題として人権尊重の理念が深まるよう「みんなの人権セミナー」、「人権・同和問題小地域懇談会」、「人権・同和教育研究大会」、広報などあらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。

### 2. 差別のない明るく住みよい地域社会づくり

さまざまな人権問題の解決を目指し、学校、家庭、地域社会を通じて幼児、児童生徒をはじめ広く町民に人権尊重の精神を培う人権・同和教育の推進や人権擁護委員、保護司などと連携した相談・支援の推進、大山町人権施策総合計画の見直しを図ります。

### 3. 住宅新築資金等の償還推進

経済的理由等により滞納となっている貸付金の償還について訪問・面談などを行いながら継続的な償還を促す。

### 4. 参画プランの実践

男女共同参画プランによって定められた施策を関連機関と連携しながら推進します。

### 5. 隣保事業・児童館活動の推進

隣保事業では人権啓発・福祉の向上・住民交流の拠点づくりを推進し、児童館活動では児童の健全育成を推進します。



# 平成26年度「福祉介護課の目標と重点施策」

## 福祉介護課

### 1 課の目標

#### 1. 集落・自治会における支え合いの体制づくり支援

集落・自治会における助け合いや支え合い活動を支援し、健康で生きがいのある地域づくりを進めます。

#### 2. 高齢者福祉・介護保険制度及び適正化の取り組み

高齢化社会にむけて、高齢者福祉、介護事業の充実と介護保険の適正化に取り組みます。

#### 3. 障害者福祉の向上への取り組み

障がいのある方のニーズを把握し、障害者福祉施策の充実を図ります。

#### 4. 認知症対策への取り組み

高齢化と共に増加する認知症への理解と、認知症の方及び家族の皆さんが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

### 2 課の重点施策

#### 1-1 小地域保健福祉活動支援事業の推進

保健事業、生活習慣病予防、集落・自治会での助け合い、高齢者の閉じこもり防止を目的として、自主的な活動に取り組んでいただく各集落・自治会に補助をおこなうと共に、実施される内容について助言や支援も適切におこないます。

#### 1-2 「わが町支え愛活動支援事業」の推進

県の「わが町支え愛活動支援事業」を活用し、集落・自治会がワークショップ（支え愛マップづくり）等を行うことで、要援護者の支援体制や見守り体制づくりの充実と強化を図る活動を支援します。（補助額は1集落・自治会に最大10万円です。）

#### 1-3 敬老会への補助

町主催の敬老会開催は平成26年度を最後とし、平成27年度からは、集落・自治会で敬老事業を開催される場合に補助をします。集落・自治会で開催することで、地域の実情にあった敬老事業の実施と、より多くの方の参加を促進し、地域の交流や活性化を図っていただきます。

#### 2. 高齢者福祉・介護保険事業計画の改訂及び適正化への取り組み

平成27年度に予定されている「大山町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の改訂に向けて、各種の介護予防事業の見直しや充実を図ります。

拠点型については今後、地区組織（まちづくり地区会議等）の動きも見ながら、それらと連携する形なども含め、地域型にシフトしていく方向を検討します。

また、介護保険サービスの適正化事業への取り組みとして、介護保険サービス等が適正に行われているか事業所への監査等に取り組みます。

#### 3. 障害者計画・障害福祉計画の改訂

平成27年度に予定されている、「大山町障害者計画・第4期障害福祉計画」の改訂にむけて、障がいのある方のニーズを把握し、障害者福祉施策の充実を図るための計画策定に取り組みます。また、障害者（高齢者を含む）虐待への対応も引き続き取り組みます。

#### 4. 認知症の人を地域で支えるまちづくりの取り組み

認知症サポーターの養成、認知症家族の会の育成支援、認知症講演会など、認知症の人を地域で支えるまちづくりを、引き続き推進します。

# 平成26年度「保健課の目標と重点施策」

保健課

## 1 課の目標

### 1. いつまでもいきいきと健やかに暮らすことのできる環境づくり

町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、介護を必要としない健やかな毎日を送ることができるよう、保健、医療活動の充実に努めます。

### 2. 健康意識の醸成

「自分の健康は自分が守る」との健康意識を醸成するため、健康づくりに関する啓発や広報活動に努めます。

### 3. 地域住民が行う健康づくり活動への支援

健康づくりに関する各種の推進員と連携し、自主的に実施される健康づくり活動の活性化に向けた支援に努めます。

### 4. 保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉の連携強化により地域の課題を共有するとともに、住民との協働により、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

## 2 課の重点施策

### 1. 健康診査、がん検診等の受診率の向上

健（検）診受診率をいっそう高めるため、保健推進員さん等の協力を得ながら、健（検）診受診の啓発に努めます。

がん検診の受診者を増やすため、国の示す年齢の方へ無料クーポン券の配布など受診促進への施策を講じます。

また、健康マイレージ事業〔健（検）診受診や健康づくり事業へ参加することで特典が付与されるなど、健康づくりへの意欲を喚起する仕組み〕に新規に取り組み、町民の検診率向上を目指します。

### 2. 特定保健指導等の強化

国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、特定保健指導が必要な者に対する指導を強化します。

特に糖尿病リスクの高い者には、重症となることを予防するため重点的に指導を実施します。

### 3. 第二次大山町食育推進計画の策定

平成27年度から5年間を期間とする第二次大山町食育推進計画を策定します。

第一次食育推進計画の達成状況を評価し、食を通じた人づくり、まちづくりの方策に反映させていきます。

### 4. 健康づくりに関する情報の提供

健康づくりに関する各種の情報を、町ホームページ、広報、大山チャンネル等により発信し、啓発に努めます。

### 5. 食生活改善推進員、保健・福祉推進員と連携した健康づくり活動への支援

地域で取り組む健康づくり活動を活性化させるため、食生活改善推進員、保健・福祉推進員等と連携し、積極的な支援を図ります。

### 6. 保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉に関する地域の課題を共有できる場を設定し、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりの方策を検討します。

# 平成26年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

## 1 課の目標

### 1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を実施して、農家所得の向上と水田等が持つ多面的機能の維持を図ります。

### 2. 畜産振興

畜産関係の臭気対策や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の予防に努めるとともに、和牛の増頭対策や乳牛の改良事業の継続、耕畜連携による有機たい肥の使用推進等を図ります。

### 3. 林業振興

森林の多面的機能の持続的保全を確保するため、ナラ枯れ被害対策や竹林整備、間伐促進を進め、循環型森林資源活用計画の具現化に努めます。

### 4. 水産振興

漁業資源の継続的な確保を図るためのサザエ・アワビの種苗放流事業の継続、定置網の整備、漁業後継者の育成を図るとともに、町内3漁港の施設管理や漁港区域内の漂着物処理を実施し、漁業者の安全確保や利便性の向上に努めます。

## 2 課の重点施策

### 1. 農業振興策

#### ①担い手農家支援

がんばる農家プラン事業、農業経営基盤強化利子補給事業、担い手規模拡大促進事業等により、認定農業者等への支援を行うことにより、地域農業の振興と活性化を図ります。

#### ②農業後継者育成

親元就農者支援事業を活用して、農家後継者の確保育成を図ります。

#### ③新規就農者支援

新規就農者総合支援事業、就農条件整備事業、就農応援交付金事業、農地賃借料助成事業等により、新規就農者の初期投資を軽減することでその自立を支援します。また、農業マイスター制度を立上げ、新規就農者や後継者の育成・支援により、本町の将来の担い手確保と定住化を図ります。

#### ④農業経営基盤整備

しっかり守る農林基盤交付金事業、畑かん整備事業、農地・水保全管理支払交付金事業等により、農地や農業施設の維持、整備を実施して、経営の近代化と生産性の向上、併せて水田等が持つ多面的機能の維持を図ります。

#### ⑤集落営農支援

次世代につなぐ地域農業バックアップ事業等により、小規模農家が共同で営農する集落営農に対して、組織化に向けた取り組み、機械施設の整備、経営の多角化などを支援します。

#### ⑥地域農業支援

がんばる地域プラン事業、担い手への農地集積推進事業等により、農業の生産拡大や担い手育成等地域での話し合いを進め、地域農業を活性化しようとする取組を支援します。

#### ⑦果樹生産振興支援

鳥取梨生産振興事業等により、新品種の導入や生産基盤の整備を行い、梨農家の所得確保と産地維持を図ります。また、リンゴ、ブルーベリー等の苗木購入補助事業により、本町の特産果樹の維持発展を図ります。

#### ⑧鳥獣対策

野生鳥獣被害防止事業等により、猪、鹿等の駆除や侵入防止策設置等を推進し、農作物等被害の低減を図ります。

#### ⑨耕作放棄地対策

耕作放棄地再生利用促進事業等により、荒廃農地を再生して農地の有効利用を図り、新規就農者や規模拡大を目指す担い手農家を支援します。

### 2. 畜産振興策

#### ①畜産公害・伝染病予防対策

畜産臭気対策、伝染病予防対策を実施し、畜産公害の低減や家畜伝染病予防を図ります。

#### ②乳用牛改良支援

優良精液導入事業により、自家生産育成牛を基本とした乳牛改良を行い、酪農経営の安定と発展を支援します。

#### ③和牛繁殖基盤整備

優良雌牛導入保留奨励事業、和牛増頭対策推進事業等により、本町の和牛繁殖基盤の整備を図ります。

#### ④耕畜連携支援

経営体育成支援事業等により、堆肥の生産及び圃場散布に要する機械を整備し、耕畜連携の推進と土づくりによる農産物の品質向上を図ります。

### 3. 林業振興策

#### ①森林整備支援

森林整備地域活動支援交付金により、森林整備の施業集約化を図るために必要な路網整備や、森林経営計画作成を支援します。

#### ②竹林整備支援

竹林整備事業により、放置竹林の伐採等を支援し、竹林の拡大防止と森林環境の改善を図ります。

#### ③森林病虫害防除の推進

松くい虫等防除事業により、松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、水源涵養機能や山地災害防止機能を持つ松林や、ミズナラ、コナラ等の保全を図ります。

#### ④大山町循環型森林資源活用計画の推進

町が平成25年度に策定しました本計画を具現化していくために、計画の啓蒙・普及活動、実態調査等を行います。

また、具体的な取組みとして、森林体験学習の実施、樹木粉碎機を活用した里山や竹林整備、間伐材搬出促進事業による未利用森林資源の有効活用等を推進します。

### 4. 水産振興対策

#### ①種苗放流事業支援

栽培漁業地域支援対策事業により、サザエ、アワビの種苗放流を支援し、育てる漁業の推進と漁業経営の安定を図ります。

#### ②担い手育成支援

漁業担い手育成研修事業、漁業雇用促進対策事業等により、新規就業者の育成や雇用機会の創出を図ります。

#### ③定置網漁業支援

定置網漁業導入支援事業により、既設の定置網の改良等を支援し漁業経営の安定化を図ります。

#### ④漁港の適正管理

漁港を最善の状態で管理することにより、漁業者等の安全確保や利便性の向上を図ります。また、漁港区域漂着物処理事業を活用して、漁港管理区域内の漂着物処理を実施します。

# 平成26年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

## 1 事務局の目標

### 1. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法等関係法令を順守して、業務を公正・公平且つ適正に執行します。

### 2. 農地の保全と利活用の推進

農地パトロールの実施と、認定農業者等担い手への農地集積を促進します。

### 3. 農業者年金への加入促進

農業者の老後の生活安定や経営の若返り、担い手の育成を図るため、年金加入を推進します。

## 2 事務局の重点施策

### 1. 農地基本台帳の整備

農地基本台帳の法定化に向け、精度向上とシステムの更新及び、地図の電子化を推進します。

### 2. 農地制度の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、相続の届出、農業生産法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取り組めます。

### 3. 納税猶予対象農地の適正化

贈与税・相続税の納税猶予対象地の利用状況調査と是正措置について、関係機関と連携して取り組みます。

### 4. 農地利用状況調査の実施

農地パトロールを実施して、遊休農地にかかる所有者の意思確認を行ったうえで、借り手の斡旋等により荒廃農地の発生防止に取り組めます。

### 5. 担い手等への農地集積

認定農業者等担い手への農地集積を推進します。

農地中間管理機構の機能を活用し、遊休農地の解消と担い手への面的な利用集積に、先導的な役割を果たしていきます。

### 6. 農業者年金への加入促進

農業者年金友の会と農業委員の連携を強化して、積極的な加入推進活動に取り組めます。

# 平成26年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

## 1 課の目標

### 1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズにこたえる体制を整えます。

### 2. 安全・安心なまちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるまちづくりに努めます。

### 3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者、住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

### 4. 災害に強いまちづくり

近年頻発する異常気象に耐えられるまちづくりに努めます。

### 5. 社会資本の長寿命化

財政負担軽減のため、道路・橋梁のランニングコスト削減に取り組みます。

## 2 課の重点施策

### 1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

さらに、身近な道路では町民と協働で地域にあったみちづくりを進めます。

また、国・県との連携を強化し「ストレスの軽減する」みちづくりを推進して参ります。

### 2. 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備については、区長さんを通じての住民ニーズに応えるとともに、企画情報課・教育委員会・学校・安全協議会等と連携し、主に通学路を中心に安全なみちづくりを進めて参ります。

### 3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

町内2カ所の宅地分譲を通して、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口を増やすとともに、既存の公営住宅の住環境改善に努めて参ります。

### 4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への小規模急傾斜地崩壊対策事業を実施し、異常気象等による災害防止に努めて参ります。

### 5. 計画的な修繕

道路ストック総点検、橋梁の長寿命化計画策定をもとに、道路・橋梁に対しより効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト削減に努め、財政負担軽減に取り組んで参ります。

# 平成26年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

## 1 課の目標

### 1. 上下水道施設の効率的運営により町内環境の向上を目指す

上水道事業、下水道事業とも施設の点検等維持管理を徹底し円滑な運営を行うとともに老朽施設の更新を図ります。

上水道事業の会計制度は26年度より制度改正が行われており、公営企業会計の健全経営を目指します。

### 2. 職員の施設管理技術の向上

職員の現場管理技術の向上を図ります

## 2 課の重点施策

### 1. 施設の維持管理と円滑な運営について

水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があり、それらの施設の維持管理を徹底するとともに、老朽施設には更新計画等を定めるとともに給水エリアの人口に対応した施設計画を整備します。

また、平成26年度より会計制度の見直しがあり制度改正に準じた会計の運用を進めます。

下水道事業は、施設の維持管理を徹底するとともに、公共下水道事業での浄化センター施設長寿命化対策、集落排水事業での処理施設機能強化対策を進めます。

### 2. 下水道事業への公営企業法適用について

国では下水道事業会計へも地方公営企業法を適用することを進めており、本町でも会計適用準備として下水道台帳等の整備を進めます。

### 3. 滞納対策について

料金徴収について、文書督促、家庭訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

## 平成26年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

### 1 課の目標

中山、大山地区は、地籍調査事業を平成6年度から実施してきておりますが、これから、山林部の調査に入りますので、調査面積を拡大していき、進捗率を上げていきます。

### 2 課の重点施策

平成26年度事業に早期に着手し、中山地区、大山地区とも、2年目工程において、早期の登記完了を目指します。



## 平成26年度「観光商工課の目標と重点施策」

観光商工課

### 1 課の目標

#### 1. 大山北麓観光交流ビジネス化の実践

大山から日本海までの総合的な活用対策を行い、(一社)大山観光局を核として魅力ある商品づくりと知名度向上を図ります。

#### 2. 大山恵みの里公社事業の成果追求

単なる地域商社や施設管理者ではない、生産者と一体となったブランド力の向上と製品の販路拡大を図ります。

#### 3. 県外PRの見直し

ゆるキャラの活用やモンベルとのタイアップなどの重点項目以外のプロモーション活動は縮小を図ります。

#### 4. 企業誘致及び雇用促進対策の推進

大山IC工業団地への誘致促進、既存企業との協働による雇用増進等を図り、定住促進につなげていきます。

#### 5. 大山環境宣言の具体化

エコツーリズム国際大会を契機とした守り育み活かす活動の具体化を図ります。

### 2 課の重点施策

#### 1. 大山北麓観光交流ビジネス化の実践

- ①大山ツアーデスクを強化すると共に、地域事業者の意識啓発・さらなる協働を推進します。
- ②大山ツーリズム協議会・大山山麓観光農業研究会、観光協会各支部などとの連携強化を図ります。
- ③夕陽の丘神田及び大山を中心としたスポーツツーリズムの一層の普及促進を行います。

#### 2. 大山恵みの里公社事業の成果追求

- ①生産者支援事業を強化していきます。
- ②道の駅の魅力向上、売上げ減少対策に地域と一体となって取り組みます。
- ③販路の新規開拓と出荷量の確保を図ります。
- ④農産物処理加工施設の効率的運営と経営計画の見直しを行います。
- ⑤今後の公社のあり方について検討・協議していきます。

#### 3. 県外PRの見直し

- ①国内外で行っている各種プロモーション活動の効果などを検証し、重点的なPR活動に注力します。
- ②モンベルとの協働事業、ゆるキャラ活用など事業を選別強化して行きます。

#### 4. 企業誘致及び雇用促進対策の推進

- ①大山IC工業団地の拡張を図ると共に、新規企業の誘致に取り組みます。
- ②既進出企業との結びつきを大切にし、情報交換だけでなく雇用増進を図っていきます。
- ③無料職業紹介所事業を拡充する。

#### 5. 大山環境宣言の具体化

- ①大山環境宣言の「守り育み活かす」を具体的な取り組みに具現化していく。
- ②大山環境会議の参画者の拡大を図り、大きなうねりとなるように努める。
- ③全国的な連携の方策等を模索・研究する。

# 平成26年度「中山支所総合窓口課の目標と重点施策」

## 中山支所総合窓口課

### 1 課の目標

#### 1. 住民サービスの向上

限られた人員体制の中で「迅速、丁寧、確実、信頼」によるサービスの提供が可能となるように、事務処理能力の向上に努めます。

#### 2. 適切な管理・運営

公金の適正管理、庁舎内外の環境整備、労働環境の整備に取り組むとともに、中山支所をはじめ所轄施設である中山農村環境改善センター、中山温泉館・生活想像館、文教の森四季彩園、友好館、上屋付多目的広場の適切な管理や運営に努めます。

### 2 課の重点施策

#### 1. 窓口業務の充実

よりよい住民サービスを提供するために、次のことに努めます。

- ①窓口や電話の懇切、丁寧な対応に心掛けます。
- ②担当者不在時に対応しやすいマニュアルの作成を行います。
- ③課内や担当課との連携を密にし、報連相（報告・連絡・相談）の取り組みを強化します。

#### 2. 適切な管理・運営

##### ①公金の適正管理

公金の取り扱いについて、複数人で複数回行うチェック体制を強化し、不正や誤りの未然防止に努めます。

##### ②施設の環境美化

整理、整頓、清掃に心掛け、庁舎や各施設の環境美化に努めます。

##### ③施設の管理・運営

各施設の老朽化が進む中、施設管理人や指定管理者との連携を密にし、施設や施設備品などの早期の点検に心掛け、適切な管理、運営に努めます。

温泉館や四季彩園、友好館の一角を総合的に利用していただける利用者の拡充や、リピーターの獲得に向けた営業努力を喚起し、幅広い年齢層の利用に努めるとともに、各施設の管理や運営に対する指導、助言を行います。

# 平成26年度「大山支所総合窓口課の目標と重点施策」

大山支所総合窓口課

## 1 課の目標

### 1. 窓口業務

窓口業務における正確性の向上、処理スピードのアップを図り、かつ、規律性を保ちながら臨機応変な対応ができるよう、各自の事務処理能力の2割アップを目指します。

### 2. 庁舎管理

光熱水費の5パーセント削減と、ごみの分別を徹底し二酸化炭素排出量の抑制を図ります。

## 2 課の重点施策

### 1. 窓口業務

- ①公金収納やごみ袋の管理はダブルチェックを徹底し、ミスや不正を未然に防止します。
- ②事務処理を行う上で担当課との連携を密に行い、担当課と窓口課との齟齬が起きないようにします。
- ③問題の多い処理案件については必ず複数で対応します。

### 2. 庁舎管理

- ①冷暖房の温度管理の徹底、公用車の効率的な使用、ごみの分別を徹底するなどして二酸化炭素の発生量を抑制します。

# 平成26年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

## 1 事務局の目標

議会事務局は、行政とは独立し議長の下で議長を補佐するため、議会運営の補助・議会と執行機関との調整・議会と住民との媒介・政策立案機能の強化や支援などといった役割を担っています。

地方分権が進む中、町政への監視機能を高めることはもとより、政策形成機能の充実や、より開かれた議会の実現が求められています。

議会事務局では、こうした議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、研修や調査研究を通じてさまざまな情報収集も行い、職員力の向上と体制の強化を図ります。

## 2 事務局の重点施策

### 1. 議会事務局の機能強化

議会がその役割を十分に果たせるよう、議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

現在、議会基本条例の制定に向けた取り組みが進む中、他自治体議会の状況調査や条例草案作成など、そのサポートに努めます。

### 2. 効率的な議会運営に向けたサポート

適切な情報を適切に提供できるよう、日頃からの情報収集や調査研究に努め、円滑な議会運営や政策提案ができる議会への一助となるよう研鑽に努めます。

### 3. 議会情報の発信（開かれた議会の推進）

町民に身近な議会となるよう、傍聴への呼びかけの推進のほか、アナログやデジタルを問わずあらゆる発信媒体を活用し、議会や議員をより知ってもらえるよう、より効率的かつ効果的な施策を検討します。

### 4. 住民ニーズの把握と分析

議員と語る会などでいただいた意見を議会活動により反映できるよう支援していきます。

住民の求める議会や議員を追求し、その貴重な意見を適切に処理できるよう、分析にも努めます。

### 5. 災害時における議会の対応

議会は、従来からの議決機関としての役割を担うほか、昨今の天変地異を考慮すれば、災害時にあっては行政と連携し、住民の救援と被害復旧のために、非常事態に適した役割を果たすことが必要です。

有事の際の災害対策本部と議会との連携など、町の災害対策活動を支援するとともに、議会や議員が迅速かつ適切な災害対応ができる仕組みづくりを検討します。

# 平成26年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

## 1 課の目標

### 1. 予算の執行における法令順守及び的確な審査

予算執行事務に基いて適正な予算執行の確保を図ります。

### 2. 円滑な検査の推進と決算の調整

例月出納検査資料の調整及び出納整理期間終了後、速やかに決算を調整して、歳入歳出決算書を町長に報告します。

### 3. 安全確実に迅速な支払いサービスの提供

正当権者に対し、正確な請求金額の支払に努める。債権者口座依頼書の情報に誤りが見受けられる場合があり、個別に迅速に対応できるようにします。

## 2 課の重点施策

### 1. 公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用

歳計現金、歳計外現金及び基金の適正管理及び有利な資金運用を図り、計画的、効率的に実施することで運用による歳入の確保を図り一時借入金 of 抑制に努めます。

### 2. 会計事務担当者の指導

総務課と連携し、会計課職員のみならず、全庁的な会計事務担当者の意識の向上と事務の執行を推進し、支払遅延防止等適正な会計事務の確保を図るため個別にも随時指導、指摘を行うようにします。

# 平成26年度「学校教育課の目標と重点施策」

学校教育課

## 1 課の重点目標

### 1. 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む特色ある教育システムの構築

- ①時代を見据えた確かな教育行政の推進  
時代の変化を捉えながらも、教育の本質を見極めた確かな教育行政を推進します。
- ②保育所・小学校・中学校における一貫保育・教育の推進  
保育所・小学校・中学校が連携し、校種間の円滑な接続と一貫した保育・教育活動を推進します。
- ③図書館教育・特別支援教育・生徒指導の充実  
豊かな心を育む図書館教育、一人一人の力を伸ばす特別支援教育、不登校対応等の生徒指導を充実します。

### 2. 安心・安全な学校づくりに向けた環境・体制整備

- ①教育環境の整備  
適切な学校施設の修繕、改修等を行い、教育環境の整備に努めます。
- ②通学支援体制、防犯・交通安全の充実  
スクールバスによるきめ細やかな通学体制を整備するとともに、防犯教育、安全教育を推進します。
- ③安心・安全でおいしい学校給食の提供  
地産地消を進めながら、衛生管理やアレルギー対応を徹底し、安心・安全でおいしい学校給食を提供します。

## 2 課の重点施策

### 1. 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む特色ある教育システムの構築

- ①「大山町教育振興基本計画」の策定  
平成26年3月に策定される「鳥取県教育振興基本計画」を受け、「大山町教育振興基本計画」を策定し、今後5年間を見据えた大山町教育の基本方針や重点施策を定めます。
- ②保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進  
新設される「名和さくらの丘保育園」に小学校教員を1年間派遣し、名和地区の保・小連携を一層充実させる保育・教育計画の作成に取り組みます。また、県補助「小中連携で取り組む『授業改革』ステップアップ事業」を活用し、中学校区ごとに連携した学力向上策に取り組みます。
- ③生徒指導の充実  
教育支援センター寺子屋にスクールソーシャルワーカーを継続配置し、不登校、いじめなどの多様な生徒指導上の課題に関係機関が連携して対応する仕組みを確立します。

### 2. 安心・安全な学校づくりに向けた環境・体制整備

- ①名和中学校校舎・体育館改修工事  
築40年を超え老朽化が進んでいる名和中学校の校舎や体育館の大規模改修工事を行い、生徒の学習環境の改善を図ります。
- ②通学支援の充実  
老朽化した大型バス1台に変えて小型のスクールバス2台を導入し、よりきめ細やかな通学支援を行います。
- ③食物アレルギー対応の充実  
新たに策定した「大山町学校における食物アレルギー等への個別対応マニュアル」に基づき、よりきめ細やかで確実なアレルギー対応に努めます。

# 平成26年度「社会教育課の目標と重点施策」

## 社会教育課

### 1 課の目標

#### 1. 所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存の推進

国の重要伝統的建造物群保存地区選定を受けた所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存、活用を推進します。

#### 2. 大山僧坊跡の国史跡指定の推進

大山僧坊跡の積極的な保存と活用のため、大山増坊跡の国史跡指定をめざした取り組みを引き続き推進します。

#### 3. 開発行為と文化財保護との調整及び対応

#### 4. 生涯学習の推進

町民の皆さんの積極的な参画を得ながら、役に立つ公民館・図書館の運営管理に努めます。

#### 5. 生涯スポーツ活動の推進

誰もが自分の体力・自由になる時間等に応じてスポーツを楽しむ環境づくりを推進し、スポーツによる体力増強、健康増進を図ります。

### 2 課の重点施策

#### 1. 所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存体制の確立

所子町並み保存会との協働により、制度及び手続きの認識深化、町並み保存意識の高揚、公開に係るボランティアガイドの養成等を行い、町並み保存と公開の体制づくりを推進します。

#### 2. 大山僧坊跡の国史跡指定手続きの推進

土地所有者、対象土地上の建物等の所有者占有者について、指定同意を得る作業を推進して、大山僧坊跡の国史跡指定申請につなげます。

#### 3. 埋蔵文化財発掘調査

大規模で急増している民間開発事業や公共事業の文化財保護に係る協議に対して、埋蔵文化財発掘調査の実施により対応を図ります。

#### 4. 公民館の、まちづくり地区会議・地域自主組織との連携

公民館の重要な役割の一つである地域づくり支援のため、まちづくり地区会議や地域自主組織との連携を図ります。

#### 5. スポーツを楽しむ環境づくり

町内体育施設の適切な管理を図るとともに、町内社会体育関係団体の活動の活性化を図り、スポーツを楽しむ環境づくりを推進します。

# 平成26年度「幼児教育課の目標と重点施策」

## 幼児教育課

### 1 課の目標

#### 1. 子ども・子育て新支援制度の推進

大山町子ども・子育て会議において、平成27年度から施行される子ども・子育て支援法に基づき、各種子ども・子育て支援事業を推進します。

#### 2. 就学前教育の充実

平成26年4月に開園する名和さくらの丘保育園の円滑な運営を進めるとともに、町内各保育所における保育内容の充実を図ります。

#### 3. 保護者とともに子育てを学びあう

子育て中の保護者を対象とした講座を開き、子育ての不安や孤独感の軽減を図ります。

#### 4. 子育て支援事業の推進

保育所を利用していない、子育て中の親子に対する子育て支援活動を推進します。

#### 5. 放課後児童クラブの運営

学童保育の活動内容の充実を図ります。

#### 6. 要保護児童対策の推進

児童の養護、虐待事案に対応するため、関係機関の連携を図ります。

### 2 課の重点施策

#### 1. 子ども・子育て支援事業計画の策定

平成27年度から施行される子ども・子育て支援法に基づき、大山町子ども・子育て会議で協議しながら、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

#### 2. 保育所における保育内容の充実

保育の質の向上を目指し、保育士の研修を積極的に行います。また、子どもたちが脳トレーニングや読書活動、食育推進、外国語活動などに取り組み、心豊かでたくましい子どもの育成に努めます。

#### 3. 子育て講座の充実

子育て中の親を対象に、育児の不安解消、仲間づくりにつなげるセミナーの開催、中学生と赤ちゃんがふれあい、将来の子育てにつなげる授業など、従前から取り組んでいる各種子育て講座のさらなる充実を図ります。

#### 4. 子育て支援策の推進

町内3か所の子育て支援センター、5か所の放課後児童クラブの連携と、活動の充実を図ります。また、ファミリーサポートセンター事業の拡大、充実を図ります。

#### 5. 要保護児童対策

児童の虐待事案の対応、未然防止のため、関係機関の連携を強化するシステムを整備し、迅速な対応を図ります。